

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 和歌山県

農業委員会名: かつらぎ町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日R 2 年 7 月 20 日

任期满了年月日R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,178
農業経営体数	968

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,495
女性	704
40代以下	136

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	70
基本構想水準到達者	164
認定新規就農者	8
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	230	1,410				1,640

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,640	ha	504	ha	30.7	%
課題	町内農地の大部分が中山間地域に位置し、不整形な急傾斜地の樹園地で遊休農地が増加しており、また、農業従事者の減少・高齢化等による担い手不足等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。農地が遊休化するまでに積極的に担い手へのあっせんを図っていくとともに、遊休農地の中で農地として再利用可能なものについても調査し、担い手への集積を行うことが必要である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R14	年度	集積率	57.0	%
今年度の新規集積面積	43	ha	農地面積(C)	1,640	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	547	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積		
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積	
	83.12	ha	2.79	ha
課題	急傾斜地での果樹栽培が多い本町の立地条件や、農家の高齢化と担い手不足、農産物販売価格の低迷などにより遊休農地が増加している。特に遊休農地の大部分が山間部の急傾斜地に存在し、耕作不便で労力の面で多大な負担を強いられることから、所有者に貸付希望があっても借り手が見つからず、一度放棄地になると農地への復元が困難である。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	61.61	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.32	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.20	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地所有者との協議を行ったうえで、有効的な施策を考えていきたい。期間としては10年程度での解消を行いたい。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	18.72	ha
---------------------------	-------	----

(3) 新規参入の促進

① 現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	1 経営体 0.28 ha	2 経営体 1.2 ha	1 経営体 0.65 ha
課題	急傾斜地の多い条件不利地域であることと、近年の農産物販売価格の下落などにより、農業による生計維持が非常に苦しくなり、本町でも年々農業後継者が減少し、農家の高齢化が進んでいる。こうした状況から、担い手の育成が急務となっており、農業の新規参入者や、町外からの農業参入者を創出していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

② 目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	38.97 ha	44.67 ha	43.04 ha	42.22 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	4.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月～8月	遊休農地の解消	農地法に基づく利用意向調査及び人・農地プラン策定に向けた働きかけ等
2月	農地の集積、新規参入の促進	戸別訪問に伴う農業者の意向把握等

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	未定	相談会名	UIターン就農相談フェア
参加者数	1名	開催場所	和歌山県JAビル
相談会の内容	就農希望者等を対象とした相談対応等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)